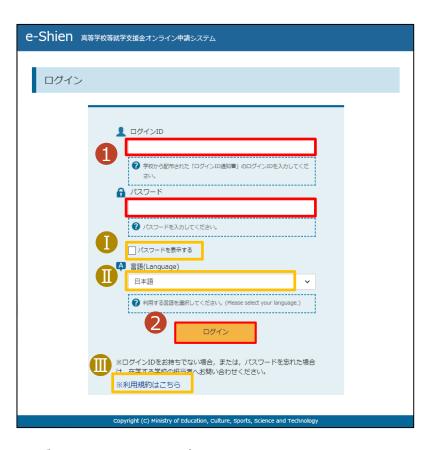
2-1. 受給資格認定の申請

2-1-1. e-Shienにログインする

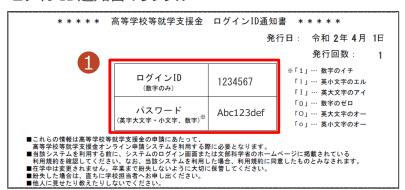
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **ロベッ**

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面



ログインID通知書のサンプル



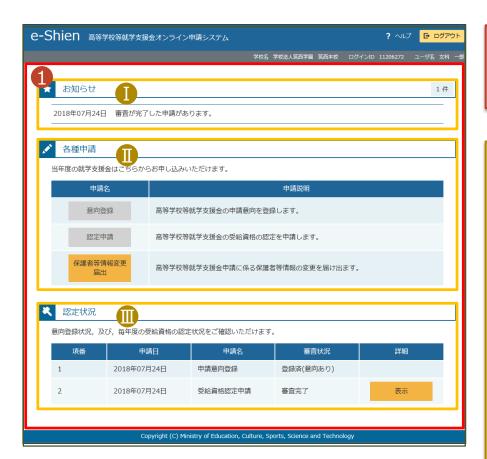
手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDおよびパスワードを入力します。
- ②「ログイン」ボタンをクリック します。

- 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確 認できます。
- 表示言語は、"日本語" もしくは"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。

2-1. 受給資格認定の申請 2-1-1. e-Shienにログインする

2. ポータル画面



手順

ポータル画面が表示されることを確認します。

- 「お知らせ」では以下が確認できます。
 - 審査完了のお知らせ
 - システムメンテナンス情報
- Ⅲ「各種申請」では以下が申請できます。
 - ・ 意向の登録
 - 受給資格認定の申請
 - 保護者等情報の変更
- Ⅲ「認定状況」では以下が確認できます。
 - 申請内容
 - 審查状況
 - 審査結果

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。就学支援金の支給を希望する場合、必ず受給資格認定の申請をしてください。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(9~13ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



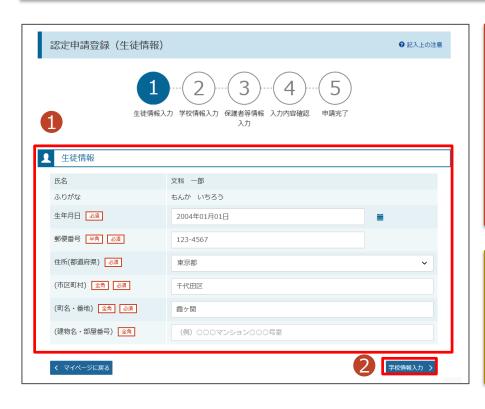
手順

「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

・8ページの意向登録結果 画面から続けて受給資 格認定申請をする場合 は、次の「2.認定申請登 録(生徒情報)画面」 から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面



手順

- 1 各学校によって登録された生徒情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- ②「学校情報入力」ボタン をクリックします。

補足

・表示された情報が誤っていた場合、この画面で修正します。正しい情報を入力してください。

3. 認定申請登録(学校情報)画面



── 「あり」ボタンおよび「開く」ボタンをクリックした状態の画面



手順

- 1 各学校によって登録された 学校情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- ②「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

- I-1 現在の学校にて支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた 期間を入力します。
- I-1 過去に他の高等学校に 在籍していた場合、「開く」ボタンをクリックします。 誤って「開く」ボタンをク リックしてしまった場合は、 「閉じる」ボタンをクリック してください。
 - 閉じずに次に進もうとするとエラーになります。
- II-2 学校の名称、在学していた期間等を入力します。 支給が停止されていた 期間がある場合、「あり」 にチェックし、期間を入力します。
- Ⅱ-3 就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。
 - 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定 申請登録(生徒情報)に 戻る」ボタンをクリックしま す。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(1/2)

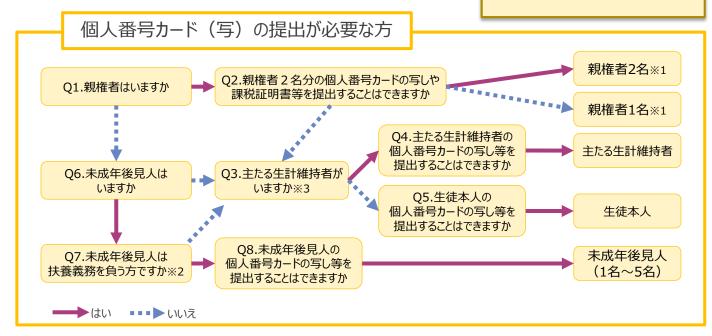


各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

手順

1 収入状況の提出が必要 な保護者等を確認する ための質問に回答します。

- ・各質問で選択した回答 に合わせて次の質問が表 示されます。(表示される 質問は回答の選択により 異なります。)
- ・就学支援金の支給を希望する場合、収入状況を確認するために個人番号カード(写)等の提出が必要です。



- ※1 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合等詳細は、学校に御相談ください。
- ※2 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※3 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(2/2)



手順

- 2 すべての質問に回答する と、登録が必要な保護者 等の入力欄(人数分)が 表示されるため、情報を 入力します。
- 3「入力内容確認」ボタン をクリックします。

- 収入状況の確認対象として登録の必要な保護者等が示されます。
- Ⅲ 漢字氏名欄及びかな氏 名欄は全半角、アルファ ベット、半角スペース、ー (長音)入力が可能です。
- Ⅲ 課税地はその年の1月1 日現在(申請または届 出をする月が4~6月の 場合には、その前年の1 月1日現在)の住民票の 届出住所となります。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地
 - チェックした場合、課税地の選択は必要ありません。
- √前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(学校情報)に戻 る」ボタンをクリックします。

5. 認定申請登録確認画面





手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- (3) 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

補足

I 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

6. 認定申請登録結果画面



手順

1申請の登録結果が表示されます。

学校から受け取った個人番号カード(写)等貼付台紙に、収入状況の確認が必要な方の個人番号カード(写)等を貼り付けて学校へ提出します。

主たる生計維持者及び 生徒本人の個人番号 カード(写)等を提出す る場合は、生徒本人の 健康保険証等も併せて 提出します。

扶養状況を健康保険証 等で確認できない場合は、 学校等にご相談ください。

補足

Ⅰ 収入状況の確認が必要 な方は保護者等として登 録した方を指します。

> 登録した保護者等を失 念した場合や主たる生計 維持者に該当するか分 からない場合、審査結果 確認画面の「保護者等 情報」にて確認できます。 確認方法は22ページを 参照してください。